

【 パブリックコメント実施要領 】
「第4期日野市地域福祉計画（素案）」に関する意見募集

1 意見募集の対象

市では、社会福祉法第107条に基づく「第4期日野市地域福祉計画」を策定中です。この計画は、地域で支え合い、誰もが安心して、ともに暮らせるまちづくりを目指して、これまで個別に策定された高齢福祉・障害福祉・健康づくり等に関する各種の計画を横断的な視点で捉え直し、「地域福祉」を推進していくための計画です。

令和元年度（2019年度）に学識経験者・福祉関係機関の職員・公募の市民委員等で構成される日野市地域福祉計画策定委員会に諮問し、意見を伺いながら策定作業を進めてまいりました。この度、「第4期日野市地域福祉計画（素案）」を取りまとめましたので、この内容に関し、広く市民の皆様の意見を募集します。

2 意見の募集期間

令和元年（2019年）12月20日（金）から 令和2年（2020年）1月20日（月）午後5時まで（必着）

※郵送による場合は令和2年（2020年）1月20日（月）必着

3 資料の入手方法

「第4期日野市地域福祉計画（素案）」は、次の方法で入手・閲覧することができます。

（1）インターネットによる閲覧・ダウンロード

日野市ホームページ（パブリックコメント）

<http://www.city.hino.lg.jp/>

（2）窓口での閲覧

次の窓口で閲覧することができます。配布は行っていません。

- ・市役所本庁舎2階 健康福祉部福祉政策課窓口
- ・七生支所
- ・豊田駅連絡所
- ・市立各図書館

※視覚障害者の方からもご意見いただけるように、ホームページにはPDFとWordの2つのデータを掲載いたします。読み上げソフトをご利用いただき、ご確認いただくようお願いいたします。上述のご対応ができない方がいらっしゃいましたら、お手数ですが福祉政策課までご連絡願います。なお、完成した計画書には音声コード（SPコード）が付されております。

4 意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見を提出してください。様式は、この要領の最後に添付してあります。

（※添付した様式を直接使用しなくても、様式の内容を項目順にすべて記載していただければ、意見を提出する方の作成したものでかまいません。）なお、様式の不備など意見を提出していただいた方に連絡が必要な場合もあります。意見の提出者の連絡先に関する事項「氏名（企業・団体の場合は名称）、住所及び電話番号」は、明記していただきますようお願いいたします。

（1）持参

- ① 様式に従い、A4サイズで意見を記載し、直接提出先に持参してください。
- ② 提出先：日野市役所本庁舎2階 日野市健康福祉部福祉政策課窓口

(2) 郵送

① 様式に従い、A4サイズで意見を記載し、封書で送付してください。なお、封筒に朱書きで「第4期日野市地域福祉計画（素案）に関する意見」と記載してください。

② 郵送先:郵便番号 191-8686 日野市神明1丁目12番地の1 日野市健康福祉部福祉政策課 宛

(3) ファクシミリ

① 様式に従い、A4サイズで意見を記載し、送信してください。

② 送信先 ファクシミリ番号: 042-583-8941

(4) 電子メール

① 様式に従い、テキスト形式で意見を入力し、送信してください。URLへの直接リンクによる意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「第4期日野市地域福祉計画（素案）」としてください。また、氏名、住所及び連絡先は必ず本文中に記載してください。

② 送信先: 電子メールアドレス fukusei@city.hino.lg.jp

※電話での意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

5 注意事項

(1) 意見は、日本語で記載してください。

(2) 提出いただいた意見については、氏名、住所及び電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

(3) 募集期間内に到着しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。

- ① 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
- ② 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
- ③ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
- ④ 公序良俗に反するもの
- ⑤ 営業活動等営利を目的としたもの

(4) 提出いただきました意見に対する回答は、ホームページ上にて行います。個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

6 問い合わせ先

日野市健康福祉部福祉政策課

電話番号 042-514-8467（直通）

《意見様式》

パブリックコメントに関する意見

[illegible]

[illegible]